「京都新聞福祉賞」「京都新聞福祉奨励賞」の募集要項

京都新聞福祉賞

京都府、滋賀県内で、長年にわたり社会福祉の向上のために大きく貢献、地域福祉の向上に大きく寄与し、この分野で功績が著しい個人または団体

[贈 呈] 2件

[表彰] 賞状と副賞(個人20万円、団体30万円)を贈呈します

京都新聞福祉奨励賞

京都府、滋賀県内で、福祉の各分野において将来、福祉のリーダーとして活躍が期待される若い世代の個人または団体

「贈 呈 2件

[表彰] 賞状と副賞(個人、団体ともに10万円)を贈呈します

(贈呈式) 2026年1月下旬予定

(推薦方法)

所定の推薦書に記入し、候補者の資料を添えて、11月7日(金)必着で提出してください。推薦は1団体につき、各賞1件までとします

(選考基準)

- ① 福祉賞の対象となる活動年数は10年以上とし、福祉奨励賞は今後の活躍が期待できる活動歴が10年未満の若い世代の個人や団体
- ② 受賞の対象は、原則として選考時、京都府、滋賀県内に在住、在勤もしくは活動拠点がある個人・団体とします
- ③ 受賞の如何に関わらず同じ部門で連続して応募することはできません
- ④ 同じ個人、団体で「福祉賞」と「福祉奨励賞」を重複して応募することはできません
- ⑤ 自薦他薦は問いませんが、自薦の場合は、原則として「外部団体、個人の推薦文」などの添付が必要です。詳しくは、事務局までお問い合わせください。
- ⑥ 表彰は毎年度1回とし、選考は京都新聞社会福祉事業団が委嘱した選考委員が行います
- ⑦ 京都新聞社会福祉事業団の役職員は対象外とします

(提出・問い合わせ先)

〒604-0857 京都市中京区烏丸通二条上ル蒔絵屋町 260 京都新聞トラストビル4階 公益財団法人京都新聞社会福祉事業団「福祉賞・奨励賞」係

TEL 075 (241) 6186 FAX 075 (222) 2515 (事務局=午前9時半~午後5時半、十日祝は休み)